

江南市消費生活センター

商品・サービスの契約についてのトラブルやクーリング・オフの方法などで
お困りの方は、ぜひ江南市消費生活センターへご相談ください！



 **0587-53-0505**

受付時間

月曜～金曜日（祝休日及び年末年始を除く）
午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

場 所

市役所西分庁舎（旧地域情報センター）1階
〒483-8221 江南市赤童子町大堀99



消費生活センターとは？

悪質商法による被害や訪問販売などにおける事業者とのトラブルなど消費生活に関する相談を受付けています。資格を持った消費生活相談員が自主交渉の助言やあっせん、情報提供を行います。

※消費生活センターは市の機関であり、相談に費用はかかりません。

相談する際の注意事項

- ・原則本人が相談してください。
- ・相談の際は、契約書・約款、業者とのパンフレットなどの関係書類を用意してください。
- ・事業者の方からの相談は対応できません。

出前講座を行っています！

悪質商法を防ぐ方法や、契約についての基礎知識などをわかりやすくお話する出前講座を行っています。市内の自治会や地域のグループなどの団体へ無料で講師を派遣しますので、市民サービス課（ 54-1111 内線225）までお気軽にお申込ください。